

S E I F U K U

福清

福清会館



令和5年8月
第102号

題字 総本山金剛峯寺座主長谷部真道大僧正猊下

高野町議会だより

議会新体制がスタート

残暑厳しき中、町民の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る4月23日に統一地方選挙が行なわれました。今回より議員改革の観念から、定数を1名減らし、9名の議員が新たに当選し、その後の臨時議会において新体制が決まりました。議長には大谷保幸、副議長には中前好史が選出され、各委員会も別表の構成で、高野町議会



大谷 保幸 議長



中前 好史 副議長

成で、高野町議会としての活動を開始しています。

数年前から「高野町議会基本条例」に関して、いろいろ意見調整を行い、3月議会に於いて通過しました。本年度より「高野町議会基本条例」に沿って、議員活動を全力で行なっています。この条例は、議会・議員の役割及び責務を明らかにするとともに、活動原則等の基本的事項を定めることにより、町民の信頼に応え、町民福祉の向上と安心・安全・安寧な豊かなまちづくりに寄与することを目的とする内容です。町民あつての議会です。今後とも尚一層のご協力をお願いして就任のご挨拶いたします。



大西 正人 議員



松谷 順功 議員



所 順子 議員



頁門 俊篤 議員



菊谷 元 議員



新谷 英一郎 議員



中迫 義弘 議員

常任・議会運営・特別委員会

厚生建設常任委員会

委員	副委員長	委員長
大西 正人 松谷 順功	新谷英一郎	負門 俊篤

総務文教常任委員会

委員	副委員長	委員長
中前 好史 所 順子	菊谷 元	中迫 義弘

広報特別委員会

委員	副委員長	委員長
菊谷 元 中迫 義弘 大西 正人 所 順子	松谷 順功	新谷英一郎

議会運営委員会

委員	副委員長	委員長
中迫 義弘 中前 好史 松谷 順功 負門 俊篤	大西 正人	菊谷 元

高野山小・中学校等建設に係る調査特別委員会

委員	副委員長	委員長
全 員	所 順子	大西 正人

議会改革推進特別委員会

委員	副委員長	委員長
全 員	大西 正人	中前 好史

高野町監査委員(議会選出)	松谷 順功
和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員	新谷英一郎
橋本周辺広域市町村圏組合議会議員(代表議員)	所 順子
橋本周辺広域市町村圏組合議会議員	大谷 保幸
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員	所 順子
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員	大西 正人

令和5年5月臨時会・6月定例会

おもな内容

- ◇高野町議会新体制 1 頁
- ◇常任・議会運営・特別委員会 2 頁
- ◇議案審議とその結果 3 頁
- ◇議案審議の主な内容 4 頁
- ◇一般質問 7 頁
- ◇議会日誌、編集後記 14 頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636
TEL : 0736-56-2935
FAX : 0736-56-5300
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

議案審議とその結果

議案審議とその結果

■5月臨時会

5月10日に招集された臨時会では、議長等議会構成に関する重要な選挙が行われたほか、町当局からは人事の同意案件、専決処分の承認等以下の議案が上程され、審議を行いました。

(審議結果：承認・可決は○ 否決は×)

議 題 名	付託委員会名	審議結果
議長の選挙について		選 挙
副議長の選挙について		選 挙
議席の指定について		議長指定
常任委員会委員の選任について		議長指名
議会運営委員会委員の選任について		議長指名
橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の選挙について		指名推選
和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について		指名推選
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の選挙について		指名推選
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の選挙について		指名推選
高野町監査委員の選任につき同意を求めることについて		同 意
高野町富貴財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて		同 意
損害賠償の額の決定について		報 告
損害賠償の額の決定について		報 告
専決処分の承認(高野町課設置条例の一部を改正する条例について)		○
専決処分の承認(高野町税条例の一部を改正する条例について)		○
専決処分の承認(高野町都市計画税条例の一部を改正する条例について)		○
専決処分の承認(高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)		○
専決処分の承認(令和4年度高野町一般会計補正予算(第9号))		○
高野町議会議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		○

■6月定例会

6月5日に招集された6月定例会では、町当局から専決承認1件、計画変更1件、条例制定1件、規約改正1件、一般会計補正予算1件、人事案件2件他、全12議案のうち7議案について審議が行われました。また、議会からは3つの特別委員会の設置について発議され、審議を行い、6月16日に閉会しました。

一般質問については、7名の議員が後述の内容で質問を行いました。

議 題 名	付託委員会名	審議結果
専決処分の承認を求めることについて(令和5年度高野町一般会計補正予算(第1号))		○
高野町辺地対策総合整備計画の変更について		○
こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について		○
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組規約の一部を改正する規約について		○
令和5年度高野町一般会計補正予算(第2号)について		○
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		適 任
高野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		同 意
高野町広報特別委員会の設置について		○
高野町議会改革推進特別委員会の設置について		○
高野山小・中学校等建設に係る調査特別委員会の設置について		○

5月臨時会 議案審議の主な内容

条例改正

高野町課設置条例の一部を改正する
条例の専決処分承認

内容 令和5年度機構改革のため、本条例を提出する。

第2条、各課の分掌事務において、総務課に「人権に関すること」を加え、住民健康課の「人権に関すること」を削る。

附則、この条例は、令和5年4月1日から施行する。

質問 なぜ、分掌事務の変更となったのですか。

答弁 (総務課長) 分掌事務を協議したうえで、「人権に関すること」は一本化する方が住民にもわかりやすくなると考え、総務課でまとめて担当するよう改正をしました。

質問 課が分かれたことにより、住民が本当に便宜が図れるかどうかというところが一番大切なことです。本場に役場の体制として、スムーズに業務を遂行していけるのか。

答弁 (総務課長) 人権に関することは大事なことでありますし、総務課に一任するというのも、一番住民の方によく分かるだろうということで、今回、改正させていただきました。

補正予算

令和4年度高野町一般会計補正予算
(第9号)専決処分の承認

内容 歳入歳出それぞれ1,810万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ54億7,550万円とする。

質問 歳入で固定資産税の減額というのは、どういうことか。

答弁 (税務会計課長) 前回の補正におきまして、少し多めに見積もっていたところもあり、決算見込み額に合わせて今回減額調整いたしました。

質問 固定資産税で、個人所有の土地に町の建物が建ち明らかに利用しているのに、所有者が税金を払っている事例があるということですが、その対応について、お聞かせください。

答弁 (総務課長) 現在、地籍調査の上において、まだ確定していない状態です。はっきりと分からない状態の中で税金等について明確な対応をお答えするのは難しく、今後この件については、協議をする必要があると考えています。

答弁 (税務会計課長) 個別の案件につきましては、再度調査をして回答させていただきます。

質問 歳入の新型コロナウイルス感染症臨時交付金(通常分)減額6,410万7,000円の説明をしてください。

答弁 (企画公室長) 予算の組替えに伴う減額です。当初、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(通常分)の項目で計上していましたが、同等の額が3つの項目(事業)に分割されましたので、分かりやすくするように項目ごとに組み替えました。

質問 現時点でのふるさと納税の残高はいくらなのか。

答弁 (企画公室長) 令和4年度末決算見込みで、58億8,638万3,000円です。
採決 賛成7、反対1で可決されました。

条例改正

高野町議会議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

内容 令和4年11月28日付で、前議会から議員報酬の引上げについて要望、申入れがありました。町としては、高野町特別職報酬等審議会を設置、諮問し、審議会からの答申を受け当局で十分審議を行い、今回の要望は妥当だと判断し「議員報酬の3万円増額及び期末手当に係る役職10%加算」を提案します。

質問 審議員の中でどのような審査をされ、このようになったのか。

答弁 (総務課長) 当時の議長から、申し出がありましたことについて、近隣及び県内の町議会議員報酬額に関する資料、議員の年間活動日数他、関連するいろいろな資料を審議会に提出し議論を重ね町長に答申をしました。

6月定例会 議案審議の主な内容

補正予算

令和5年度高野町一般会計補正予算
(第1号)専決処分の承認

内容 歳入歳出それぞれ4,000万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55億4,000万円とする。

質問 林道災害初期対応工事1,500万、町道災害初期対応工事2,500万。何か所で、この工事をどのようにして建設業界に振り分けるのか。

答弁 (建設課長) 林道のほうは7路線です。金額は現場確認をして、本課にて超概算

で算出し、計上しています。建設業協会に発注という形で、工事発注するようにしています。続いて、町道は13路線、2,500万円の計上をしています。こちらも林道と同様に、概算で工事費を算出し、建設業協会に工事発注をしています。

質問 道が通れない箇所は早急に復旧しないとイケないし、大体工事で何日ぐらいかかるのか。建設業協会に委託をするということですが、入札とかどうなるのか。

答弁 (建設課長) この工事費は、被災により通行制限が発生した路線を応急的に通行可能とするための費用を計上しています。今後、本復旧工事費に関しては、また計上することになります。今回の発注は、緊急を要しますので、その都度協会長と相談をさせていただきますながら、最短で工事にかかれる業者を選定し、現場に入っていたくようにしています。

高野町辺地対策総合整備計画の変更について

内容 高野町辺地総合整備計画の事業費の増額と事業内容を追加するため、同計画を変更しようとするものです。(今回の変更は、湯川・花坂地区の事業費増額と事業内容を追加するため)

質問 簡易水道の整備事業が、3億5,000万から6億円になった理由を説明してください。

答弁 (生活環境課長) 当初、令和2年から6年の概算で算出したものでした。今年度から事業内容の詳細について明確になり、水道法による簡易水道ですので、高度処理の膜

処理を行い、管延長も約7キロになること、また昨今の物価高騰も踏まえて、事業費の増額になりました。

質問 鳴戸谷線の道路改良工事業追加で、5,000万円と記載されています。本林道は、矢立大門間の通行に支障があった場合、非常に役立つ路線であります。充当率100%、交付税措置80%の非常に有利な辺地債を使えるのであれば、もう少し計上してもよかったのではないかなと思います。事業の内容を説明ください。

答弁 (建設課長) この林道鳴戸谷線は、議員御指摘のとおり単に大門矢立を結ぶ林道ではなく、重要な役割を果たす路線になっています。ただ、現時点で詳細な修繕計画はなく、今後、舗装面の修復、のり面の保護等、具体的な事業になる場合に備えて、今回整備計画に追加しました。

反対討論 概算という答弁ですが、概算で3億5千万から6億に上る物価高騰のためであるという内容だが、概算で多額な予算は理解ができません。

採決 賛成7、反対1で可決されました。

規約改正

伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合規約の一部を改正する規約について

提案理由 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合規約の変更については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第290条の規定により関係地方公共団体の議会の議決を得る必要があるため

質問 施設(新国城寮)について、いつ頃完成ですか。また、高野町の分担金はいくらですか。

答弁 (介護福祉課長) 九度山に完成する新施設について、令和5年10月の完成、11月17日に開所式、その付近で内覧会も開催される予定です。現在橋本市の施設に入居されている方のお引越しは、12月の予定です。総事業費が24億4,884万7,000円、そのうち、1市3町が負担する総額、13億6,054万7,000円、そのうち高野町の負担金額は1億1,701万4,071円です。

補正予算

令和5年度高野町一般会計補正予算(第2号)について

内容 歳入歳出それぞれ1億4,570万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ56億8,570万円とする。

質問 農業振興費で、クラブト般若協議会補助金50万円について説明ください。

答弁 (観光振興課長) 今年3月以降、観光客がコロナの影響を脱して増えてきている中で、地元産のホップを使ったビール「天空般若」を知っていただくために、町内へのPRも併せ今回追加計上しました。

質問 観光再始動事業実行委員会補助金となっていますが、実行委員会ができていますか。

答弁 (観光振興課長) 観光再始動事業実行委員会補助金については、国庫補助の申請をしていますが、本事業が採択されるかは未定ですが、8月頃より実行委員会を立ち上げ動いていく予定です。実行委員会については、

総本山金剛峯寺、高野山文化財保存会、宿坊協会、高野山大学、東京大学先端科学研究所センター、一般社団法人芸術観光共創基盤、和歌山県の7団体が中心になって実施をしていくということになります。

質問 物価高騰生活応援事業給付金で2,325万円計上されています。これは商品券で、どのように配布するのか。

答弁 (観光振興課長) 物価高騰生活応援事業ということで、国の事業を実施します。今回は、灯油または、お米が買える商品券を、1世帯当たり1,000円券を15枚、1万5,000円分の配布を予定しています。

質問 「まちかどサロン」管理委託料の委託内容について説明ください。

答弁 (教育次長) 主な委託内容は、施設の管理で、「まちかどサロン」貸館受付も含め、コロナ禍前のように月曜の休館日以外の平日も開館ができるよう人材確保に努めていきたいと思っています。

質問 物価高騰生活応援事業給付金で配布される商品券で購入できるのは、「灯油」「米」となっていますが、物価が上がっているそれだけではない。食品全般として住民に選択できるようにできないのか。

答弁 (観光振興課長) 昨年の問題点を検証したうえで検討し、皆さんに影響のある「灯油とお米」を今回は、考えているということです。

質問 町外保育所委託料、これは何人分ですか。(介護福祉課長) 対象人数は2名です。高野町に住民票がある児童で、第2子、

第3子と、里帰り出産されるお母さんについていく場合、お母さんの実家のある市町村内の保育所等に保育委託をさせていただくこととなっております。

質問 クラフト般若協議会は、いつ創設されたのか。また、ビールの価格はいくらですか。

答弁 (観光振興課長) この協議会は、令和元年より、高野町、高野町観光協会、高野山宿坊協会、高野町商工会、総本山金剛峯寺、三ツ星ファームが構成員となって事業を進めています。ビールは1本税込み677円です。

質問 クーポンの発行ですが2,300万円。現金でもいいのではないかと思います。

答弁 (観光振興課長) 国の事業の枠組みの中で現金支給はできません。何らかのクーポンを発行する必要があります。

質問 観光費の特別旅費137万6,000円。フランスへの旅費2名分、誰が何をするために行くのか。

答弁 (観光振興課長) 本町観光振興課の職員2名を想定しています。和歌山県がフランスでプロモーションを行う予定があり現地でのレセプションと旅行会社との商談を行う機会でしたら高野山をプロモーションさせていたたく予定です。

質問 こども園費の送迎バス安全装置の業務委託料について説明ください。

答弁 (介護福祉課長) 通園バスに園児が置き去りになる事故が起きています。当園の送迎バスへの安全装置設置等に関する委託料です。方法等については、学園と検討のうえ

進めていきたいと思っています。

反対討論 観光再始動事業実行委員会補助金6,000万円についてですが、全く行方が分かりません。町の中央にある宿坊観光協会が中の橋に移転、又、中央の宿坊観光センターがコーヒーショップやセレクトショップとなるようなうわさが出ております。何年か前に観光情報センターを2億以上で建てた折には、本山、商工会、高野町、観光協会と4つの部署が1つになるということで建設したが、現在は高野町だけが使用している形で、同じような関連性の物であるならば、情報センターは必要がなくなるのではないのか。もし、この補助金の一部がこのような事業に使用することがあった場合には、民業圧迫につながるのではないのかと危惧します。宿坊組合に手厚くしているようにも思われますよ。片寄らず高野町全体が喜べる補助金取りをしていただきたい。よって反対討論とします。

賛成討論 観光再始動事業実行委員会補助金は、国の補助金が認められた金額の中で、本格的な観光回復を図る体制整備に使っていくとの説明でした。今、外国からのお客様が高野山を支えてくれております。そこにお大師様誕生1250年という節目の年も迎えます。非常に両方のお客様で、賑わいを取り戻しています。このインバウンドの再構築を図っていただきますと、もつとこの高野町、高野山が活性化していくと思います。また他に大事な生活支援や子育て支援の事業費も上がっており、この補正予算を通すことが町民の方にとっても良い方向であると思っております。私は賛成する側の討論とします。

採決 賛成7、反対1で可決されました。



大西 正人 議員

水災害に係る防災・減災について

質問 和歌山県に初めて線状降水帯が通過し、当町も各地で多くの被害が発生しております。今後、短い周期で大雨に見舞われることが予想されるなか、大雨のたびに浸水被害を受けられているところに対して、町として何らかの対策を講じることができないのかを伺います。

答弁 (総務課長) 今回の大雨による水害は、被住処家屋全壊1件、床上浸水3件、床下浸水18件です。南地区で土砂による空き家全壊、花坂で土砂による床上浸水、高野山上で蓮華谷2件の床上浸水となりました。原因とされる蓮華谷地区の問題は、横断溝の土砂を取り除き、水の流れを確保させていただきました。また、東小田原地区は床下浸水となりました。抜本的な解決にはなっていませんが、前回の大雨と比べて多少は改善したと思われまます。

質問 これから台風シーズンに入ります、早急に防災・減災の対策を関係される方々とともに考え、被害を最小限に抑える方法を示していく必要があるのではないですか。

答弁 (総務課長) 特に毎回浸水する箇所については、民有地であり公共では修繕が難しい場所です。そういうところは家主や金剛

峯寺、道路管理者等、の方々と協議をしながら、町ができることは何かも含めて可能性を探っていき、提案してまいりたいと思っております。

質問 安全・安心のまちづくりを進めていくのは公の務めですから、災害に強く住民が安心して暮らせるまちになるよう、水害に対する対策を積極的に進めていただきたい。

答弁 (町長) 高野町の住居等は、多くが急傾斜地のところに存在しており、全てに対して土砂災害に対する対応は非常に困難であると思っております。高野山地区の中で考えますと、浸水するところは毎回同じで、そこをどう手立てしていくか。これはまだ私案ですが、真ん中の水路からバイパスで高野山地区の西半分の水を南方面に抜くことができなにか、というようなことを高野町から国、県への要望事項に上げていく作業に取りかかるよう建設課・生活環境課の課長に指示を出しております。夢物語で不可能な話も分かりませんが、そういうことができれば、東の浸水するところの状況は改善されると思っております。

新公民館、図書館等の活用について

質問 学びの交流拠点整備事業で、建設が進められている施設の完成、運用開始があと1年余りとなりました。町民の皆さんに新公民館・図書館等を利用していただけるよう、どのように進めていけるのかを伺います。

答弁 (教育長) 子どもから大人までが一緒にこれからの高野町を考えるワークショップ

プの開催や、既存事業の充実、住民の生涯学習の推進、健康の増進、生活文化の向上に努めてまいりたいと考えております。

質問 学びの交流拠点のある、鶯谷地区までの移動手段ですが、車を運転できない方や、車椅子の方にはどう対応していくのですか。

答弁 (教育長) 交通手段につきましては、新施設を町民の皆様にも十分活用していただくような方策を検討してまいりたいと考えております。新施設はユニバーサルデザインを設計段階から採用しており、町民の皆様、どなたでも安心して御利用いただける施設となっております。

質問 新しい施設を多くの方が利用することにより、皆さんの日々の暮らしに楽しみや活力が生まれ、また子どもたちとの触れ合いで、町民の皆さんが今まで以上に高野町の子どもたちを、このまちを大切に思ってくれることにつながっていくと思っております。多くの皆さんに施設を利用していただける環境の整備に取り組んでいただきたいと思っております。

答弁 (町長) 通学のこと、スクールバスの代わりに、南海りんかんバスの増便ができないのか相談している最中であり、公共の乗り物としてカバーすることができないか考えていきたい。あそこに行けば何か楽しみがある、何かあるよというようにすることで住民の皆さんとともに、学びの交流拠点全体を育てていかなければならないと思っております。その課題はたくさんあると思っております。それらを解決するためにもいろんなことに取り組んでいきたいと思っております。



中前 好史 議員

人工透析(血液透析)治療について

質問 腎臓疾患方は現在、高野町高野山総合診療所では人工透析、血液透析での治療ができないため、慢性腎不全の患者さんは他町村の病院、医療所に治療のために、遠方まで長時間をかけ、週3回通院しなければならず、身体に負担があるようです。御本人や御家族が安心、安全に住み慣れた高野町で住み続けることができるよう、血液透析治療に取り組んではいかがでしょうか。

答弁 (診療所事務長) 患者の身体状況により治療法が変わりますが、透析を実施するには、血液をろ過するための機械、水道ろ過装置が必要になります。医師に関しては腎機能の専門医、透析を管理する臨床工学士、看護師です。近隣の市町村では透析を行う場合、ほとんど送迎を入れています。送迎運転手等が必要になります。その他の経費としては、水道代、薬品費、送迎用の車、消耗品等、様々な機械が必要です。当院ではより高い専門性や患者様の急変時の対応を考えると、専門医療機関での実施が患者様の安心につながっていると考えています。現在当院での患者様に、内科的疾患で治療され、透析を受けている方もいます。他院の病院連携し、重篤化しないように、急変時の2次救急医療の役割を担うことに徹底しています。人工透析を

行うのであれば十分検討した上で、受け入れた患者様が路頭に迷うことのないよう調査し、できるかできないかという判断が必要です。いろいろな事例を調査した上で、当院としてはより専門性の高い医療機関、そして今現在通われている方が安心できる専門医というところで、現在通院していただいている医療機関のサポート役と考えています。

質問 大雨などにより道路通行不可能となった場合の取り組みについてはどうですか。

答弁 (診療所事務長) 災害時は他機関と連携します。例としては、災害時に家族様が送迎することができない場合、途中まで行き、そこから送り迎えできる医療機関と当院が連携できるように、災害時に提携できるように進めていけたらと考えています。

質問 高野町でできないか、再度試算してはいかがですか。

答弁 (診療所事務長) 送迎等で患者様の御負担になるのは重々承知ですが、当院と専門医療機関と連携し通常の内科としてのフォローアップという形を取らせていただき、検診を進めるとともに、透析に関しては十分調査した上で事業展開も考える第一のステップとして機会をいただいたと思っています。

観光客のゴミ処理について

質問 高野山内のごみ箱の撤去の経緯と今後については

答弁 (観光振興課長) 山内のごみ箱は、大門、伽藍の南側、伽藍の北側、金剛峯寺前、女人堂前、警察前のバス停、千手院、荊萱堂

前、一の橋、中の橋、この10か所に設置をしていましたが、令和2年4月に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発出された折に、収集作業員の健康被害、新型コロナウイルスの感染罹患を防ぐ観点もあり撤去をしました。その後、国道、県道、主要道も含む町内に散乱しているごみを回収することの事業に移行し現在に至っています。

質問 近隣でごみ箱を撤去した、観光地はありますか。

答弁 (観光振興課長) 観光地においてはごみ箱の設置をしているところのほうが少ないと理解しています。例えば奈良公園、京都の観光スポットでもあまりごみ箱を見ることはない状況かと思っています。

私は観光に訪れた際、基本ごみについては持ち帰る志向です。

質問 観光客の方が山内の商店に立ち寄り、ごみを処分していただけないかと依頼がたびたびあるそうです。観光客の少量のゴミであれば回収していただける協力店を募り話し合う場を持つてはいかがでしょうか。

答弁 (観光振興課長) ごみについてはできるだけ皆さんにお持ち帰りいただく方向がいいと思っていますが、お店屋さんにも協力いただけて受け取っていただける。そういう観光地は非常にいい観光地だと私も思います。検討するというところで進めさせていただきたいと思っています。



松谷 順功 議員

高野町公共施設総合管理計画の基
本方針について

質問 新規施設は原則、複合施設とする。来年7月竣工予定の学びの交流拠点はまさに複合施設で、町民の交流や社会教育・スポーツ活動など公民館として、また福祉の機能も合わせ持つ施設になります。この施設には、公共施設総合管理計画の基本方針に示されている、年齢や障害の有無・体形・性別等にかかわらず、すべての人に優しい、ユニバーサルデザインを採用するとされています。このデザインには、7つの原則がありますが、施設整備でどのようにこの原則が反映されていますか。

答弁 (教育次長) 現在建設中の学びの交流拠点はユニバーサルデザイン、7つの原則を取り入れた建物となっています。原則①「誰にでも公平に利用できること」

図書館エリアに子ども用・大人用・多目的トイレの3種類を設置し、授乳室の設置や段差のない床、カウンターや手洗いの高さも工夫し、誰でも利用し易いようにデザインしています。

原則②「使う上で自由度が高いこと」

エレベーターで、どの階へも自由に移動ができ、各階が地面とつながり、避難しなければならぬ時、直接施設外に出ることができます。また手すりは二重とします。

原則③「使い方が簡単ですぐ分かること」

ユニバーサルデザインを取り入れた案内看板の設置を考えています。

原則④「必要な情報がすぐに理解できること」
デジタルサイネージ(電子看板)を館内に設置し、様々な情報を得られるようにします。

原則⑤「うっかりミスや危険につながらないデザインであること」

丸い角の壁や柱を設置し怪我をしにくいように、また明るい階段・スロープを設置します。図書館の書棚の高さは1メートル前後に抑え、見渡しをよくするとともに、子どもでも本を取り易くし、本の落下による事故を防ぐようにします。

原則⑥「無理な姿勢を取ることなく、少ない力でも楽に使用できること」

握りやすい取手の採用やセンサー式ライト、水道蛇口の導入を致します。

原則⑦「アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること」

広くて使い易い扉、廊下幅を確保し、多目的トイレは十分な広さを確保しております。

質問 高野町施設の総量を削減、または施設の使用変更、機能の変更にについて、どのような計画を持たれているのですか。

答弁 (総務課長) 高野山会館・町役場・集会所といった、公共施設についても老朽化が進んでいます。これらの課題について、本計画の策定を重要な取組と考え、総合的な管理を推進するため、本計画を策定しております。

質問 学びの交流拠点整備事業が完成すれば、総量削減・学校周辺整備のためにも中学校校舎を除去してはどうですか。

答弁 (総務課長) 将来の人口見通しや行政コスト削減を勘案し、施設の総量や配備の適確化を図ります。数々の公共施設のコンパクト化の政策について、住民合意の可能性を検討する必要があります。本町の施設の統廃合や遊休施設の活用は、住民・議会等と協議し、ご指摘の中学校校舎についても検討してまいります。

質問 町長は総量の削減・施設配備についてどのようなお考えなのか、また今後どう進められていくのかをお伺いします。

答弁 (町長) 総量削減に対しある程度私の考えはあるのですが、庁舎の中で検討する委員会をつくり、関係各担当に、今後、公共施設をどう使っていくのか、削減もあると思いますが、総合的にどうするのかしっかりと検討してまいります。本来であれば令和4年度内に計画を立てようと進んでおりましたが、少し遅くなっておりますので、加速させます。

来年度、学びの交流拠点整備事業が7月に大体めどがつくと思います。財政的なことも考慮しながら、役場庁舎の耐震化(新築は考えていない)を6年度内に議会に提示したいと思っております。また他の庁舎の耐震も今後控えておりますので、具体的に庁舎内検討委員会ですっきり議論し、9月議会に提示できるように努力します。



菊谷 元 議員

高野町斎場の使用方法について
(ペット)等について

質問 高野町斎場設置及び管理条例の中にはペット等とはうたわれておりません。町民も橋本市、かつらぎ町等へ、ペットの供養等に連れていくというのはよく耳にするので、高野町で受け入れてもらうことができないか。

答弁 (総務課長) 現在の高野町斎場設置及び管理条例においては、ペットを火葬することはできません。ペットを火葬する場合は、条例の改正が必要になります。施設的に、火葬施設は人体等の火葬が2炉、それと汚物炉が1炉あり、ペットを火葬することは可能になっております。多くの町民の理解が得られるのであれば、ペットを火葬できるように検討したいと思っております。

子育て支援等について

質問 心身に障がいを持った子どもを高野町の学校で教育してもらええるような方向に今後考えていただけませんか。

答弁 (教育長) 高野町においては全ての子どもがともに学ぶインクルーシブ教育の実

現の一つとして、支援学級の学習時間の一定の割合を交流学級で学ぶ時間を取り入れております。また、障がいのあるなしに関わらず、一人一人に応じた支援を行うため、いわゆる合理的配慮を意識した教育活動を行っております。義務教育就学児の教育支援委員会で特別支援学校への入学が望ましいという結果になっても、様々な事情により、支援学級を選択されない場合もございます。高野町では町内の学校で学びたいという希望があれば、児童の将来について保護者とともに十分な意見交換を行い、でき得る限りの体制を整え、関係機関との連携を図りながらその方策について進めてまいりたいと考えております。

質問 まず自分たちの自治体が手を挙げられないという環境ができるだけ少なく、どうしてもそこに行かないとだめ、というときは仕方がないと思いますが、まず自分たちの土地で手を挙げられる環境づくりというのも考えていただけたらなと思っております。そういうことも含めて、学びの交流拠点、新しく建設中ですが、今後、いろいろなことを新しい環境のもと考え、あの場が「建物が建っただけではないよ」という場所にしていかななくてはならないと思っております。

答弁 (町長) 家族の一員であるペットの火葬をどうしていくかは、高野町としては、多くの住民の理解が得られる事が必要と考ええます。そういったところをクリアしていきたいながら、条例改正が必要であると認識をさせ

ていただいた場合に議会に相談させていただきたいと思っております。

また、役所の中でも、この火葬の件と全く話は異なるのですが、ふるさと納税の返礼品として全国のペットの供養をしてはという意見も出ております。このような事にも繋げていけるのではないかと思いますので、今後提案に向けていろいろ調整したいと思っております。

子育て支援について、町としては町民誰一人取り残さない環境をつくっていかねければならないと思っております。子どもへの教育、発達、教育でその子どもにとって最適な環境を提供していかねければならないと思っております。それを進めるためにも本町の保健師の専門的な見方、また教育委員会等でそれぞれの学校の中から入ってくる情報、また支援学校と連携をして、その子どもに一番適した環境はどういったものなのかを考える事が大切と思っております。議員がおっしゃる、学びの交流拠点が完成し、建物だけじゃなく、いろいろな環境に対して適用していく、その一つが支援学校に通うであろう子どもたちをどのように学びの交流拠点で受け入れていくのか。また、受け入れられない時にはどういった手だてをしていくのか大切な話だと思っております。今後、教育委員会、担当課、専門の学園等に今日のお話をもとにして、さらに一歩踏み込んだ形で、役所としてどう責任を果たしていくのかしっかり考えてまいります。



所 順子 議員

人口減について

質問 山外から通勤されている職員は何名ですか。
答弁 (総務課長) 53名です。

質問 近々に転出した住民と子どもは何名ですか。
答弁 (住民健康課長) 令和4年転出者は153人で、子どもは0才〜15才までは21人です。

質問 町の三役と言いますが、副町長、教育長、情報センター長、診療所院長、この方たちはどの様になっているのですか。
答弁 (総務課長) この方たちは町外(山外)から来ています。

質問 それでは人口も増加にならず、税金も収めて頂けません。(まるで渡り鳥のようですね。)せめて住所を持って来て住んで頂きたいものです。夜の災害時などの時は、医者も三役も居なくては住民も不安ですよ。
答弁 (町長) 先日の大雨の時は、副町長も教育長も朝まで指揮をとってくれました。

質問 高野町からの職員募集のチラシでは、山内に居住できる人と書いております。長と名のつく方が山外から通っていても、職員よりも給料が高いのに税金をも支払われずでは示しがつかないのではないですか。(人口増、税金増にはつながらず)

答弁 (町長) 職員として募集した方に関しては、住むことをお願いしています。副町長、教育長には、私(町長)が高野町で勤務して下さいとお願いをして来て頂いているという様な経緯です。今後もその様な形で行きます。

認定いづも園について

質問 こども園の質問。この問題を私が知ったのは今年の2月頃です。某新聞の記事を見て、又町の人から聞かされて知りうることとなり、本当に悲しく、痛々しい問題です。2家族8名が高野町から転出したという事実、その理由は何か。
答弁 (介護福祉課長) 退園の理由は把握していません。しかしながら、家族の転出は(こども園)への信頼を欠いたことが理由の一つです。退園したことは承知しているが、退園した理由については制度上話せない。

質問 この問題について議会と話し合い、今後の委託を検討することについては議会と話し合いはされたのか。新聞ではこの様に書いていますが、その様な話しはされましたか。何故なら昨年9月の出来事にもかかわらず12月、3月議会において住民には何も知らされていない。議題にも出てこない。隠蔽されていると思われても仕方ないですよ。第三者委員会まで開いているにもかかわらずです。(住民も知る権利はあると思います)

答弁 (町長) 12月議会で指定管理者として上程していたが、退園したご家族の思い、またこども園が今後の体制をどうするのかを考え12月に取り下げた。議員には大まかなことは話しをした。3月議会で上程し、園の運営をしっかりと頂くと頂くという事で、こども園に委託を引き続きして頂くように可決した。

質問 (介護福祉課長) 議会との話し合いというものは話し合っていない。この件は指定管理者こども園を委託先にするのか、決定するに当たり、3月議会で承認が要するため、上程し議決された。しかし、附帯決議ということで、今後しっかりと取り組んで行く様なことで、3月議会で議決した。

質問 2家族8名が高野山を園児と共に転出をされた。何故転出を止めることができず、その2家族に悲しい思いをさせたのが悔やまれます。これは町、園、大人の責任です。一体誰が責任を取られるのですか。他の父兄達にこれからも不安が募るのではないのか。
答弁 (町長) 議員とは、議会は町民代表、住民が困った時には町当局に質問をする仕事。話し合いや討論もなし。新聞記事では話し合うと書いていたのに、食い違いますね。

質問 こども園、新しい建物でオープンしておりますが学校建設も進んでおります。追加金5億も出しているながら(建設費52億)この様な問題があったとは住民は知りませんよ。問題のあった3家族の子ども達は被害者です。少子化が進む中での転出した子ども、残った子ども、大人の責任だと思えます。建物よりも中身が大切ではないのか。子ども達が守られていない。
答弁 (介護福祉課長) 責任は感じている。保護者の信頼を得るようなこども園に育てていきたい。

質問 今は責任の対処が町と本山(こども園)と2カ所になっており、責任逃れが両方できる仕組みに見えております。いっそ昔のように幼稚園と保育園を別にされたほうが良いのではないかと思う。本山こども園に委託するのは、町家には不利が生じる場合もあるのではないですか。今回の件も、パワーバランスが働いたのではないのですか。3人の子どもの内、2人が退園して転出してしまった事実。今後はこの様な悲しい出来事がないように願いたいものです。転出した家族には納得のできる様な謝罪をすべき。
答弁 (介護福祉課長) 説明が必要であれば繰り返し説明させて頂くつもりです。

答弁 (介護福祉課長) 説明が必要であれば繰り返し説明させて頂くつもりです。



新谷 英一郎 議員

学びの交流拠点整備事業について

質問 来年度夏の全面開業予定の小中学校と公民館、図書館等の施設整備工事の進捗状況と今後の見通しについて。また、本事業について、町内外より多くの皆さんへの広報活動と情報提供が、利用したい訪れてみたいという動きにつながると考えますがいかがですか。次に、現在建設中の建物、プールや公民館・図書館など共用を想定している施設の内容、また利活用について伺います。

答弁 (教育次長) 現在、こども園と給食センターの間に擁壁を積み、階段の設置などの外構工事と植栽工事が残っており、6月中旬に完了する予定になっています。次に広報活動の方法と内容に関しては、ホームページ、広報やワークショップ、給食試食会などを実施しています。今後、町民の方々と一緒に施設の一部を考えるワークショップなども計画しています。なお、本事業について雑誌等で紹介したいという問合せも数件いただいております。積極的に町内外にPRして、本事業を多くの方に知っていただく機会にしていききたいと考えております。

あと、施設の運用等については、まず課題の抽出と整理を行い、内容の充実を図っていくという段階にきております。また、社会教育の面においては、町民の方と一緒に全体的な運用を含め、施設の利用についても考えていきたいと思っております。

質問 社会教育、生涯学習に結びつけて、身近に憩いの場となる、よりどころとなる施設になるような運営形態等を目指すとともに、住民の意見を汲み上げ見直しを持って検討していただきたい。次に、本事業の予算に関連して、施設内に必要な備品やICT教育関連の周辺機器など高額な備品もあると思いますが、調達についての予算措置はどのようになっていますか。

答弁 (教育次長) 増額補正後の経費の状況と今後の見通しについて、今後大きな社会的変化がない限り、現在の費用内で収まる予定となっております。

あと、備品の算段であるとか、調達というのは、今リストアップ作業等しながら、整理を開始している状況です。

質問 ソフト面の充実というのが次の段階だと思えます。そうしたタイムスケジュールもつくって、住民にも運用面、運営面、利用はこんなふうに想定しているという情報提供をいただけたらと思います。また、本事業

に関わる教育委員会事務局の体制は、かなりのハードワークで、通常業務の学校教育・社会教育・文化財関係等々あるうかと思うのですが、人材や人員は現行で大丈夫なんでしょうか。

答弁 (教育次長) 公民館機能の具体的な利用、活用方法については、現在関係機関と協議を行っているところです。意見や要望につきましては、設計の時点で反映させていたいただいております。新しい施設の使用について要望もいただいております。お応えできるように施設の運用を計画しております。何か使用に関して御要望をお持ちであれば、学びの交流拠点整備事業推進室までお問合せいただければと考えます。ボランティアにつきましては、今後、図書館エリアが大幅に増えることから、現在の体制では運営が困難であることが予想されますので、図書館の運営に携わっていただける方のボランティアの募集も計画しております。

答弁 (教育長) 人員は多い方がいいのですが、職員は町民の皆さん、子ども達の幸せを願って、各係、教育次長、私もそうですが一つのフロアで様々な意見交換をしながら、やりがいを感じ、職員全員の力を合わせて、この大きな事業を乗り越えようとしております。



中迫 義弘 議員

少子化対策について

質問 少子化対策について伺います。昨年の本町の出生人数は何名でしたか。

答弁 (住民健康課長) 昨年1月から12月までの出生数は9人でした。国が発表した合計特殊出生率は、1・26人・県は1・43人、高野町では0・581人と非常に少ない数字となっています。

質問 町としての対策は？

答弁 (企画公室長) 子育て支援事業を厚く展開しています。保育料や給食費、医療費、義務教育の無償化、医療費に関しましては本年度より18才(高校卒業)までに拡大しています。また、教育につきましてもふるさと学習や英語教育に取り組み、特色ある教育を行っています。今年度からは妊娠前から子育て期まで、専門的な相談や必要な支援と、町独自の上乘せ給付による経済的な支援を実施し、安心して子育てができる環境を構築し、今後も事業実施できるよう財政確保に努めて参ります。

答弁 (住民健康課長) 出産祝い金は、産前産後で、妊娠で5万円の給付金、出産で5万円の給付金そこに乗せして、出産報奨金を支給しています。第1子は5万円・第2子10万円・第3子20万円・第4子以降30万円

です。ワクチン接種につきまして無料化を図っております。不妊治療も徐々に拡大され、治療に保険が利くようになっていきます。さらに高度な不妊治療も、県の取組に5万円を上乗せするという形で、少子化に対応しています。

答弁 (介護福祉課長) 在宅育児支援金も導入しており、1か月3万円、生後2か月から1歳まで支給しています。高野山こども園については、この4月から定員3名ではありませんが、0歳児保育の体制を整え、有資格管理職、看護師を配置し、保護者の方々が子どもを預けてしつかり働いていただく、就業する機会を得ていただく支援体制を整えています。

人口減少の予防策として移住・定住者の誘致を図っているが状況はどうか

質問 人口減少予防策の移住定住状況はどうか？

答弁 (観光振興課長) 外部からの移住定住者限定の水回りの補助金ということで、令和2年度で2世帯、令和3年度で4世帯、令和4年度で6世帯の利用があり確実に移住者が増えてきています。

質問 子どもを連れて若い人たちが来てくれるのが一番だと思いますが。

答弁 (観光振興課長) 今議員は町営住宅提供ということを言われましたが、この家族単位で住める住宅の確保が非常に重要な点であるというふうに思っており、昨年度から金剛峯寺と協議を重ねています。

答弁 (建設課長) 7カ所の町営住宅ですが、低所得者用住宅ということで、所得に制限があります。実際、凌雲住宅が令和4年に改修が済みましたので、今後募集を行っていくような状態になります。そこで低所得者用住宅の応募状況を見ながら、中所得者にも貸し出せるような形を徐々に取っていきたいと考えています。

答弁 (町長) 人口減少というのは本町の大きなテーマでもありますし、国全体のテーマについても過言ではないと思います。少子化対策の政策は、国が主体的に頑張っていたかなければならず、経済的支援も世の中の風潮を変えていくのもやはり国の仕事と思っています。町としては、その側面支援をしつかりやっていきたいと思っており、限られた財源の中で、子ども・子育てのために、大きく支援をできることは何か、これからも日々職員と共に考えていきたいと思えます。

国が異次元な少子化対策を取ると発言していますが、薄ければまきでなく、ターゲットをどこに絞っていくのか考え、根本的な治療をと思っていますので、今後、国・県に対して、施策の充実、子どもを育てていきたいというような雰囲気醸成にもつと関与していかなければならないというようなことを提言し続けていきたいと思っています。仕事と住宅は大切です。空き家対策も取り組んで参りたいと思いますので、これからも、まちの皆様と共に進め、少しでも人口減少のカーブが緩やかになり、人口減少がストップするような施策を進めていきたいと思えます。

3月

- 高野山中学校卒業式
- 厚生建設常任委員会
- 高野町こども観光大使学習発表会(観光情報センター)
- 花坂小学校卒業式
- 高野山小学校卒業式
- 県知事に陳情
- 高野町地方創生評価検証委員会
- 町月例監査
- りくぼくちゃん観光大使委嘱、特別住民票授与式(観光情報センター)

4月

- 年度当初町長訓辞・辞令交付式
- 高野山小学校入学式
- 高野山中学校入学式
- 高野町こども観光大使任命式(観光情報センター)
- 町月例監査

5月

- 5月臨時議会
- 内外情勢調査会和歌山支部定例会(アバローム紀の国)
- 伊都郡町村議会議長・副議長会総会(九度山町役場)
- 紀北ブロック議長会(九度山町役場)
- 町村議会議長副議長研修会(東京国際フォーラム)
- 町月例監査
- 富貴産ホップ及びクラフトビール奉納式(総本山金剛峯寺)
- 第75回和歌山県町村議会議長会定期総会(白石公会館)

6月

- 6月定例会
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会(工コライフ紀北)
- 広報特別委員会
- 町月例監査
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会臨時会(工コライフ紀北)

次の方が選任されました

- 高野町富貴財産区管理委員
- 負門 俊篤、大谷 保幸、新谷英一郎
中垣内豊一、木村 金男、泉平 和廣
中迫 勝次
- 人権擁護委員
- 近 藤 本 淳
- 高野町農業委員
- 井阪 晴美、泉平 和廣、井手上治己
上田 静可、梶部起左子、木村 金男
下名迫勝實、西辻 政親、森脇 伸宜
柳 葵

一般質問 (質問の詳細については、7～13ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	大西 正人	○水災害に係る防災・減災について ○新公民館・図書館等の活用について
2	中前 好史	○人工透析(血液透析)治療について ○観光客のゴミ処理について
3	松谷 順功	○高野町公共施設総合管理計画 公共施設等の総合的な基本方針について「建物系施設」
4	菊谷 元	○高野町斎場の使用方法について(ペット等) ○子育て支援等について
5	所 順子	○人口減について ○認定こども園について
6	新谷英一郎	○学びの交流拠点整備事業について ○各種災害への備えと危機管理について
7	中迫 義弘	○少子化対策について ○人口減少の予防策として移住・定住者の誘致を図っているが状況はどうか

一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

編集後記

残暑お見舞い申し上げます
4月の議員選挙を経て選出された私たちは、改めて責任の重さを自覚し、住民の目線で町行政全般について、調査やチェックを進める決意です。また、議会の活動内容や情報をわかりやすく伝え、より身近で存在感のある議会を目指してまいりますので、どうかよろしくお願い致します。

さて、コロナ禍における制限下での生活から解放されて日常が戻ってきました。様々な行事やお祭りが再開され夏の山上にも3年ぶりの賑わいが戻っています。他方、6月には予期せぬ線状降水帯により町内各地で災害が発生しました。家屋・道路などの災害復旧作業には迅速な状況把握と対応や財政出動が必要です。6月議会では、町当局の防災力や自然災害時の危機管理等について議論しました。今後には備え、災害に強く安心安全な町を目指して地域住民の皆さんと共に進んでまいります。

(S・H)

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP
http://www.town.koyawakayama.jp
議会事務局：☎0799-59-2000